

平成22年5月6日現在

研究種目：若手研究（スタートアップ）

研究期間：2008～2009

課題番号：20820024

研究課題名（和文）ケニア山周辺地域におけるオルタナティブ・ジャスティスの民族誌的研究

研究課題名（英文）Ethnographic research on alternative justice in the Mount Kenya Region

研究代表者

石田 慎一郎（ISHIDA SHIN-ICHIRO）

首都大学東京・人文科学研究科・准教授

研究者番号：10506306

研究成果の概要（和文）：本研究は、（1）個別の紛争解決や和解構築を目的とするテクニカルなジャスティス（司法）を含み、かつ社会に対する信頼と社会の側からのアカウントビリティがともに実現される公正な社会を究極の目的とする広義のジャスティスを、（2）ケニア山周辺地域における地域立脚型のジャスティスとして、さらに（3）旧来の手法に替わるオルタナティブ・ジャスティスとして追究した。また、本研究では、比較研究の手法により、オルタナティブ・ジャスティスという独自の概念による理論化を試みた。

研究成果の概要（英文）：This study based on an ethnographic research in Kenya focuses on the challenges and possibilities of “alternative justice” approaches in the Mount Kenyan Region, and then proceeds to discuss alternative justice as a comprehensive approach bridges across anthropology, legal studies and peace research, apart from the official laws and judicial systems that hearken back to the colonial period. Such justice should not be reduced to technical justice in which the purpose is to resolve individual disputes and establish settlements. This study shows that the broadly defined justice, whose ultimate goal is a fair society in which both the trust in the society and the accountability of the society is realized (in such justice, the ‘alternative’ demands social reform in a broad sense), is in an urgent need for development in modern Kenya, where a serious political conflict erupted involving the results of the presidential election returns.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2009年度	1,050,000	315,000	1,365,000
総計	2,250,000	675,000	2,925,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文化人類学・民俗学

キーワード：法人類学、ケニア、オルタナティブ・ジャスティス、平和、多元的法体制

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初、「オルタナティブ・ジャスティス」は、これまでにない新しい概念だっ

た。これは、旧来の紛争（コンフリクト）解決方法に対するオルタナティブ・アプローチを追求する（制度改革）と同時に、旧来の社

会体制そのものに対するオルタナティブを提示する（社会変革）、二元的可能性を有するアプローチとして、本研究で独自に提示したものである。研究代表者が考えるところでは、オルタナティブ・ジャスティスは、あくまでも操作的な概念であり、「何」に対するオルタナティブを指示するかについて、その具体的内容を予め規定するものではない。オルタナティブ・ジャスティスは、個々の国や地域の公式法ならびに多元的法体制の組成に応じて様々な現れ方をするものである。

現在、民事司法分野におけるADR＝裁判外紛争処理、刑事司法分野における対話による犯罪解決としての修復的司法、さらには平和研究分野における紛争転換をはじめ、各分野における従来の手法に対するオルタナティブを模索する理論・方法論が注目されるようになってきている。オルタナティブ・ジャスティスは、これらを包括的に指示する概念であり、法人類学を基軸としつつ、法律学ならびに平和研究との連携が求められる学際的課題である。

ADR、修復的司法、紛争転換には、理論・方法論上さらには思想上の接点が認められる。だが、現在の学界ではこれらを総合的に討議するための場が発達していない。これは、例えば、民事司法の対象が、「対争のうち言語上のもの」ないしは「具体的な対争を意図的に加工・変形して得られる、抽象的な対争形態の一つである」争論に向かい、対争や混争を含めた包括概念としての紛争＝コンフリクトを対象にしてこなかった点に由来する。よって、代表者は、紛争＝コンフリクトの多元性を重視しつつ、共通の討議の場を深化するために、上述の「オルタナティブ・ジャスティス」研究に着手する必要があると考えた。

2. 研究の目的

本研究は、ケニア山周辺地域の諸社会、すなわちメル（主にイメンティ、ティガニア、イゲンベ、ザラカの4サブグループ）、ダギチュ、ギクユ、ベレにおけるオルタナティブ・ジャスティスに関する共同研究である。現在のケニアは、植民地支配に由来する旧来の政治体制に対するオルタナティブとなる新しい社会像を模索しつつある。2007年12月の大統領選挙の開票結果をめぐる深刻な政治／民族対立に、社会政治的な移行期にあるケニアが直面する課題が顕著に現れている。本研究は、（1）個別の紛争解決や和解構築を目的とするテクニカルなジャスティス（司法）を含み、かつ社会に対する信頼と社会の側からのアカウンタビリティがとも

に実現される公正な社会を究極の目的とする広義のジャスティスを、（2）ケニア山周辺地域における地域立脚型のジャスティスとして、さらに（3）旧来の手法に替わるオルタナティブ・ジャスティスとして追究するものである。また、ケニア国立博物館メル博物館を拠点に2005年8月から2007年3月までに実施したメル社会の民間知識に関する共同研究（基礎研究）を発展的に継承する本研究は、ケニア山周辺地域に関する共同研究であると同時に、この地域における研究振興、地域に根ざした研究開発ハブ形成に対する実践的寄与を目的とするものである。

3. 研究の方法

本研究では、（1）研究拠点を大阪大学大学院人間科学研究科（2009年10月から首都大学東京・人文科学研究科）に定め、グローバルCOEプログラム「コンフリクトの人文国際研究教育拠点」、とくに当プログラムによる共同研究プロジェクト「紛争転換の諸類型と地域立脚型ADRの世界的動向に関する研究」と連携した。（2）ケニア国立博物館メル博物館をケニア国内のハブとし、同博物館シニアキュレーターのカムラ・ギチエレを研究協力者兼ケニア側リーダーとすることで、日本-ケニア間の国際協働として発展させた。（3）国際NGOアムネスティインターナショナルで「人権と開発」の活動に従事するムセー・ズクを研究協力者兼ケニア側サブリーダーとすることで、基礎研究の社会的活用（とくに平和研究の初等教育における活用）を実現する体制を整えた。（4）メル博物館の共同事業（2005年8月-2008年3月）を経て組織されたIKWA（Indigenous Knowledge Writers Association）のメンバー（ケニア山周辺地域出身で郷土史・民俗誌分野で執筆活動を続ける学校教員など）に適宜協力を依頼し、地域（ケニア山周辺地域）に根ざした研究活動として発展させた。（5）オルタナティブ・ジャスティス研究の分野で顕著な業績を有する海外の研究者を招聘して、国際ワークショップを開催した。

4. 研究成果

2008年度は、次のとおりの研究成果を得た。（1）研究拠点を大阪大学人間科学研究科に定め、グローバルCOEプログラム「コンフリクトの人文国際研究教育拠点」と連携しつつ、当該拠点における共同研究「オルタナティブ・ジャスティスの世界的動向に関する共同研究」との共催による研究集会を4回開催し（10月4-5日、12月6-7日、1月24-25日、2月7-8日）、日本国内研究協力者との共同作業によりオルタナティブ・ジャスティスの理論構築を進めた。（2）ケニア国立博物館メ

ル博物館シニアキュレーターの N. ギチェレを研究協力者兼ケニア側リーダーとすることで日本-ケニア間の国際協働として発展させる点については、ギチェレのナイロビ博物館への転勤によって当初の予定を若干変更せざるを得なかったが、(3) 代表者のイニシアティブによって推進してきたメル博物館共同事業の他のメンバー（とくに郷土史家 S. A. ムガンビ）の協力を得て、メル (S. A. ムガンビ)・ナイロビ (N. ギチェレ)・大阪 (石田) 間で連絡を密にして進める体制が整った。

(4) 代表者のケニア出張は実現しなかったが、メル博物館を拠点とするオルタナティブ・ジャスティス研究、とくに民族誌事業は順調に進展している。本年度に得た研究成果のひとつとして、イゲンベ固有法に関する 100 ページ弱の詳細な英文報告 (サバ博物館刊行論文集所収) をとりまとめた。(5) オルタナティブ・ジャスティスを主題とする国際ワークショップの開催については、ルーヴェン・カトリック大学のステファン・パーメンティア教授を招聘して 2 月 7-8 日に大阪大学で開催した。本ワークショップは、移行期社会におけるオルタナティブ・ジャスティスの可能性と課題を主題とした。

2009 年度は、次のとおりの研究成果を得た。

(1) ロンドン大学 SOAS のヴェルナー・メンスキー教授を大阪大学に招聘して国際ワークショップを開催した (9 月 5 日、大阪大学人間科学研究科)。(2) 研究代表者を中心に企画編集した特集「移行期社会におけるオルタナティブ・ジャスティス」(全 122 頁) が、『コンフリクトの人文科学』2 号に掲載された。以上は、9 月 30 日まで研究拠点を大阪大学人間科学研究科 (10 月 1 日以降は首都大学東京人文科学研究科) に定め、大阪大学グローバル COE プログラム「コンフリクトの人文科学国際研究教育拠点」、とくに当プログラムによる共同研究プロジェクト「オルタナティブ・ジャスティスの世界的動向に関する共同研究」と連携して得られた成果である。これに加えて、(3) 『グローバル世界の法文化—真実法学・人類学からのアプローチ』(角田猛之、石田慎一郎編) にて本研究の成果の一部となる論文を発表した。(4) マレーシア・サバ博物館刊行の英文論文集 (宮本勝、ジュデス・ジョン・バプティスト編) にケニア中央高地メル地方のオルタナティブ・ジャスティスに関する民族誌報告 (全 95 頁) を寄稿した。(5) ケニア国立博物館メル博物館シニアキュレーターのジュグナ・ギチェレ (本年度途中でナイロビ博物館に異動)、ならびにメル博物館の共同事業 (2005 年 8 月

-2008 年 3 月に本研究代表者が主宰した) を経て組織された IKWA (Indigenous Knowledge Writers Association) のメンバーに協力を依頼し、地域に根ざした研究活動を継続した。

(6) 本研究の成果による論文を所収した英文論文集 (マンフレッド・ヒンツ編) が現在印刷中である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 7 件)

- ① 石田慎一郎・河村有教、移行期社会におけるオルタナティブ・ジャスティス—真実委員会と修復的司法、コンフリクトの人文科学、査読無、2 号、2010 年、5-14 頁
- ② 石田慎一郎ほか、政治犯罪・集団暴力に対する修復的アプローチをめぐる総合的検討—ワークショップにおけるコメント及び質疑応答、コンフリクトの人文科学、査読無、2 号、2010 年、87-124 頁
- ③ ステファン・パーメンティア (石田慎一郎・河村有教訳)、政治犯罪に修復的司法は可能か—南アフリカの教訓、コンフリクトの人文科学、査読無、2 号、2010 年、27-61 頁
- ④ Ishida, Shin-ichiro, Living Law or Zombie Law? The Place of Customary Law in Asian and African Legal Pluralism、ノモス、査読無、24 号、2009 年、87-89 頁
- ⑤ 石田慎一郎・河村有教、ロンドン大学東洋アフリカ学院 (SOAS) におけるアジア・アフリカ法研究及び教育の動向—ヴェルナー・メンスキー教授との交流を中心に、コンフリクトの人文科学、査読無、1 号、2009 年、251-259
- ⑥ 石田慎一郎、[書評] James M. Donovan, Legal anthropology: an introduction. AltaMira Press, 2008、コンフリクトの人文科学、査読無、1 号、319-327
- ⑦ 石田慎一郎、[書評] Werner Menski, Comparative law in a global context: the legal systems of Asia and Africa. Cambridge University Press, 2006、社会人類学年報、査読有、34 号、213-220

[学会発表] (計 2 件)

- ① Ishida, Shin-ichiro, Repaying Mortgages to Build More Houses: A Key to the Success of Habitat for Humanity's Project in Kenya, 国際会議 Reframing Development, 2009 年 4 月 7 日, 大阪大学
- ② 石田慎一郎、嗜好品規制における民族問題と法社会学、日本法社会学学会学術大会 (ミニシンポジウム「民族問題と法社会

学])、2009年5月9日、明治大学

[図書] (計4件)

- ① Manfred O. Hinz ed., Shin-ichiro Ishida et al., Namibia Scientific Society, In Search of Justice and Peace: Traditional and Informal Justice Systems in Africa, 印刷中
- ② 仲正昌樹編、石田慎一郎ほか、御茶の水書房、近代法とその限界、2010年、369頁
- ③ 角田猛之・石田慎一郎編、福村出版、グローバル世界の法文化——法学・人類学からのアプローチ、2009年、333頁
- ④ Masaru Miyamoto and Judeth John Baptist eds., Shin-ichiro Ishida et al., Sabah Museum, Legal Culture in South-East Asia and East Africa, 2008, 239 pages

[その他]

ホームページ等

研究代表者ウェブサイト:

<http://www.geocities.jp/nnrht736/index.html>

大阪大学グローバルCOEによる共同研究:

http://gcoe.hus.osaka-u.ac.jp/alternative_justice_e.html

国立民族学博物館若手共同研究のウェブサイト:

<http://www.minpaku.ac.jp/research/jr/08jr802.html>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

石田 慎一郎 (研究代表者)

首都大学東京・人文科学研究科・准教授

研究者番号: 10506306